

## 総務常任委員会会議録

1 開会日時 令和7年12月8日（月）午前10時0分

2 閉会日時 令和7年12月8日（月）午前11時24分

3 会議場所 委員会室

4 出席委員

3番 田村 勝君      4番 中田 浩二君      6番 安藤 利博君

12番 大口 浩志君      16番 松田 勲君      17番 実盛 祥五君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	前田 正之君	副市長	是松 誠君
総合政策部長	幸坂 諭志君	総務部長	戸川 邦彦君
財務部長	金島 正樹君	総合政策部参与兼 赤坂支所長	小坂 憲広君
総合政策部参与兼 熊山支所長	稲生真由美君	総合政策部参与兼 吉井支所長	中務 浩行君
消防長	檜原 秀幸君	総合政策部参与	岡本 和典君
消防本部次長	藤澤 真治君	秘書広報課長	黒田 未来君
政策推進課長	山崎 和枝君	くらし安全課長	正盛 充敏君
財政課長	影山 茂樹君	管財課長	行正 敦君
税務課長	田渕 忠則君	消防総務課長	金光 正浩君
総務課副参事	矢吹 文彦君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長 原田 光治君      主任 平尾 和也君

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第 81号 赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 2) 議第 82号 赤磐市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 3) 議第 87号 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合同約の変更について
- 4) 議第 88号 岡山県市町村税整理組合同約の変更に係る許可申請について
- 5) 請願第10号 赤磐市軽自動車税減免対象となる障害等級見直し依頼についての請願
- 6) 請願第11号 赤磐市会計年度任用職員の給与等に関する給与条例第29条

の改正依頼についての請願

7) その他

- ・令和7年度事業の補正について
- ・その他

午前10時0分 開会

○委員長（安藤利博君） ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

初めに、前田市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 前田市長。

○市長（前田正之君） 師走に入りまして大変お忙しい中、本日は総務常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

今回は、執行部といたしましては予定の4議案について、そしてその他の項といたしまして、令和7年度の事業の補正、またその他事業の進捗状況等をお願いいたしております。慎重なる御審査をいただきまして、適正なる御決断をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（安藤利博君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第81号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議第82号赤磐市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例、議第87号岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について、議第88号岡山市町村税整理組合規約の変更に係る許可申請について、請願第10号赤磐市軽自動車税減免対象となる障害等級見直し依頼についての請願、請願第11号赤磐市会計年度任用職員の給与等に関する給与条例第29条の改正依頼についての請願の6件であります。

まず、議第81号を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 総務部の資料2ページをお願いいたします。

議案書につきましては31ページ、新旧対照表は43ページとなりますが、主な改正点について、総務部資料の2ページにまとめさせていただいております。

議第81号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、物価の変動や選挙の執行状況等を考慮しまして国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が一部改正されたことに伴いまして、選挙立会人等の報酬の額を改正するものです。

改正は、主な内容に記してありますとおり、8つの区分に関してとなります。

選挙長から開票立会人までの4件は、1回当たりの単価の改正となります。次に、投票所及び期日前投票所の投票管理者の2件につきましては、令和元年6月に公職選挙法施行令が一部

改正され途中交代可能となったため、単価と共に単位も1回から1時間と変更しております。  
次に、投票所及び期日前投票所の投票立会人は時間当たりの単価改正となります。

施行日は公布の日からとしております。

補足説明は以上となります。

○委員長（安藤利博君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） まず、2点あるんですけど1点目、ここに時間で途中交代も可能になったからということで表が出てんですけど、いわゆるここらの費用弁償に関しては最低賃金法に縛られるものなのかどうかを教えてください。

○委員長（安藤利博君） 答弁求めます。

戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 現に900円で実施していたことから、岡山県ですら最低賃金を下回る状況となっております。基本的には法で定められたものであって、最低賃金法の準拠はないものとは考えておりますが、3年に1度ぐらいの改定をしておりますので、見ていただけたら分かるおとり1,100円の時間単価になっておりますので、現状でいくと、近い将来すぐに最低賃金が上回るような形になるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今、微妙な表現をされたんですけど、再度確認を取っていただくのと、それと皆さん御案内のとおり、12月1日から1,047円で、それまでが982円、その前が940円幾つだったかなと記憶してるんですけど、もしかしたら最低賃金を下回った額という可能性もあるので、このままいくとまた来年、多分改定をするような、今のままだったら流れになるのかなということで、最低賃金との関係性を明確に言い切れるように今度までにしといていただきたいのと、この報酬の見直しを今後どのようにやっていくのかという方針を、今日でなくても結構ですので示していただけたらと思います。

以上です。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 最低賃金との関係性については次回御報告させていただきます。

この改定につきましては国の改正に基づいて実施しているもので、赤磐市独自で改定というのがなかなか難しい部分でございますので、その点は御理解いただけたらと思います。

以上です。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 簡単な確認なんですけど、施行日が公布の日からとなっておりますが、公布の日というのは議決の日もしくはその次の日からという理解でいいんですか。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 公布日は議決日となります。

以上です。

○委員長（安藤利博君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 先ほど大口委員が言われたように、私も最低賃金を下回るというのはどうかないつも思うんですが、これは国で定められたということで、全国的にこの金額が統一されてるんですか、東京都であろうと赤磐市であろうと一緒ということですか。

○委員長（安藤利博君） 答弁を求めます。

戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 全国的にこの金額で統一されているものと認識しています。その改正に伴いまして市の条例も改正させていただくこととなっております。

令和7年6月に通知があったんですが、赤磐市の実情としまして、7月に選挙を実施しているものですから、その選挙に伴いまして条例改正の時期が後ろにずれているというのは御了解いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（安藤利博君） よろしいですか。

○副委員長（松田 勲君） はい。

○委員長（安藤利博君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第82号を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 続きまして議第82号赤磐市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてです。

総務部の資料は3ページからとなります。議案書につきましては33ページから、新旧対照表は44ページからとなります。

本条例改正につきましては、国内外の経済社会情勢の変化に対応することなどを目的とし、国家公務員等の旅費に関する法律が改正されたことを受け、本市においても同法の改正内容に基づき、職員等に自己負担を生じさせることなく確実に実費弁償を行えるよう、条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、宿泊料の定額を廃止し、名称を宿泊費に改正するとともに、上限を制限して実費支給とします。これは、宿泊費については国家公務員等の旅費支給規定による宿泊費基準額を上限として制限した上で実費支給するというものです。

総務部資料の4ページから5ページを御覧ください。

国家公務員等の旅費支給規定から各都道府県別の宿泊費基準額を記載しております。

この額が各都道府県での宿泊費上限額となります。適用区分につきましては、市長、副市長、教育長及び議員は指定職職員等の額を、職員は職務の級が10級以下の者の額を適用することとなります。

3ページに戻っていただきまして、次に日当を廃止し、宿泊手当として宿泊を伴う場合のみ手当を支払うというものでございます。

宿泊手当の額も国の規定を準用しておりまして、1夜につき2,400円となります。これは、特別職員、議員、一般職員も共通となっております。

次に、急行料金の支給要件の廃止につきましては、これまで距離に応じて急行の利用を許可しておりましたが、この距離規定が廃止となります。

次に、包括宿泊費の新設につきましては、包括宿泊費は一般的に宿泊費と交通費がセットになったパックのことでございまして、これまでもパックを利用していましたが例規には定めていませんでしたので、この改正により明記するものでございます。

次に、扶養親族移転料の定額等を廃止しまして、名称を家族移転費に改正し、実費支給とします。引っ越し費用につきましては、時期や場所によって額にかなりの変動があります。急激に高騰してきているのもその要因でございまして、定額では対応し切れませんので実費支給に変更をさせていただくものです。その他変更点はありますが、大きくはこの点となります。

あわせて、資料でありますとおり、この旅費条例が影響しております4つの条例を改正させていただきます。

施行日は令和8年4月1日としています。

補足説明は以上となります。

○委員長（安藤利博君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 先ほど説明の参考資料で4ページのことを言われたんですよね。これ見たら、議員とか市長云々は真ん中の指定職職員等ですね、一般職員というのは右側なんですか。かなり金額的に乖離があるような気がするんですけど、これが上限なんですよね。

○総務課副参事（矢吹文彦君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 矢吹総務課副参事。

○総務課副参事（矢吹文彦君） 資料4ページ、5ページにあります金額が上限となります。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 岡山県で言ったら普通の職員が1万円となっただけですけど、実際なかなか、これ岡山県に来る場合ですか、県外に行く場合は変わるんですね。この表の見方。例えば東京都だったら1万9,000円までということでもいいんですか。

○総務課副参事（矢吹文彦君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 矢吹総務課副参事。

○総務課副参事（矢吹文彦君） そのとおりでございます。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 最近、ホテルが特に関東とか大阪府方面とか京都府でなかなか取れないというのは聞いている。時期によって、特にインバウンドでかなり料金が上がって取れないということがあるんですけど、どうしても取れないとなると、これは自分で支払うということになるんですか。

○総務課副参事（矢吹文彦君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 矢吹総務課副参事。

○総務課副参事（矢吹文彦君） 上限額は決定しておりますが、事情によりどうしてもの場合につきましては、その後、協議により上限の引き上げというか、実費部分についても対象となる可能性がありますので相談をしていただきながら進めていきたいと思っております。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 無理して遠くのホテルを取ったら空いてるということがあるんですけど、でも都内で意外と交通費が結構要るんですよね。それを考えたらやっぱりできるだけ近くとかのほうがいいとは思いますが、その辺、交通費とかの兼ね合いとかというのはどうなんでしょうか。

○総務課副参事（矢吹文彦君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 矢吹総務課副参事。

○総務課副参事（矢吹文彦君） お話しいただいているとおり、出張につきましては安全に職務を遂行する意味で、やはり勤務地の近いところに泊まっていたのが一番いいと思っておりますので、その辺につきましては調整の上、きちっと進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） よろしいです。

○委員長（安藤利博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第87号を議題とし、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いいたします。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 議第87号岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更についてでございます。

総務部資料の6ページをお願いします。議案書は49ページ、新旧対照表は69ページからとなります。

岡山市町村総合事務組合を組織する岡山県中部環境施設組合が令和8年3月31日付で解散いたします。この組合は、真庭市と美咲町で組織しておりましたが、美咲町の事業完了により真庭市だけになるということで、一部事務組合を解散するというものでございます。

また、備南競艇事業組合が令和7年4月1日から備南ボートレース事業組合に名称変更したことに伴い、岡山市町村総合事務組合の規約を変更するものです。この名称変更は、事業内容を変更するための名称変更ではなく、事業のイメージアップを図るものと伺っております。

補足説明は以上です。

○委員長（安藤利博君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第88号を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○財務部長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 金島財務部長。

○財務部長（金島正樹君） 議第88号岡山市町村税整理組合の変更に係る許可申請については、本会議場での説明のとおりで補足説明はございません。

なお、財務部資料2ページに変更についての要点をまとめておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（安藤利博君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） なければ、これで質疑を終了いたします。

ただいまから採決をします。

まず、議第81号について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（安藤利博君） 起立全員です。したがって、議第81号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第82号について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（安藤利博君） 起立全員です。したがって、議第82号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第87号について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（安藤利博君） 起立全員です。したがって、議第87号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第88号について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（安藤利博君） 起立全員です。したがって、議第88号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、請願の審査に入ります。

まず、請願第10号を議題とし、これから審査を行います。

この請願の紹介議員から説明を求めるかどうかを諮りたいと思います。

説明を求めることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（安藤利博君） 起立なしです。したがって、紹介議員から説明を聞くことは否決されました。

この請願を審査するに当たり、事前に総務常任委員会として勉強会を行いました。赤磐市の現状等について執行部に確認しておきたいことがあればお聞きいただければと思います。

委員から何かありましたらお願いいたします。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 委員長が現状の確認を執行部に求めてもいいということでしたので、お尋ねをさせていただきます。

赤磐市の軽自動車税の減免云々に関しては、私が知る範囲では国からの通知に基づいてやっているという認識で思っているんですけど、それでよろしいでしょうか。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 田淵税務課長。

○税務課長（田淵忠則君） そのとおりでございます。

○委員長（安藤利博君） よろしいですか。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 一応、私も確認なんですけど、これ軽自動車赤磐市に関するもので出てるんですけど、ちなみに普通車の場合は県だと思ってるんですけど、県の場合も同じような対応でしょうか。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 田淵税務課長。

○税務課長（田淵忠則君） 同じとなっております。

○委員長（安藤利博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） なければ、これから委員の皆さんの御意見を伺いたいと思います。

大口委員からお願いいたします。

○委員（大口浩志君） 障害者の方々に関する等級であるとかいろんなことを改めて勉強する機会をいただいたことに関しては感謝を申し上げます。

まず、私が調べた範囲では障害者の分類は7等級あって、いわゆる6等級までは障害者手帳が出ると。お恥ずかしながら、その仕組みそこまで詳しいことは存じませんでした。等級に関しては、まず総務常任委員会がこれをするのかなというのは正直不思議だったんですけど、入り口のあたりは完全に障害者福祉、たまたま出口が軽自動車税ということになっておるので、それを踏まえて私もいろいろ勉強させていただきましたし教えていただきましたけども、いわゆるざっくり言うと、複雑な連立方程式の下に各種補助制度とかいろんな等級の決め方というものがあるように確認をさせていただきました。

この中に他市町のことも書いてございますが、一部、直接他市町に確認をしましたら、運用に関しては赤磐市と同じであるというような返事をいただいた他市町もございました。

先ほど、最初に委員長の御配慮で現状を確認させていただいたときに、国からの通知ということで運用をやつとるということでございましたので、私は現状でよろしいのではないのでしょうか。特に、税をいらうと、ほかの福祉施策等にも、もしかしたら私が気づいていないところに影響も及ぼすのかなというのも含めて、私は現状維持の赤磐市の運用方法でよろしいのではないかなと思います。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 中田委員、お願いします。

○委員（中田浩二君） 僕も前回委員長が勉強会等を開いていただき、この件に関しましていろいろ勉強させていただきました。

自分の中でも分からんことが多々あったんですけど、この勉強会でいろいろ勉強をさせていただき、大変勉強になって、先ほど大口委員からもあったように、執行部は国の施策に対してその流れで行っているということなんで、今までどおりでいいんじゃないかと思います。

○委員長（安藤利博君） 田村委員、お願いします。

○委員（田村 勝君） 皆さんと同じなんですけど、先日勉強会を開いていただいて勉強することができました。

その中で、他市町のこと、そして国のことも教えていただいて、特に赤磐市が特段このことに関して劣ってるというか、そういうのもないので、今までどおりでいいと思います。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 実盛委員、お願いします。

○委員（実盛祥五君） この間、勉強会をさせていただきまして、皆さんがおっしゃったとおり、国からの指示なので、今までどおりでよろしいと思います。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長、お願いします。

○副委員長（松田 勲君） 私も勉強会に参加させていただきました。

いろいろ勉強をした中で、ここに書かれている、7級の方をという気持ちは分かるんですけど、他市等にもお聞きしたら、やはり両上肢、両下肢の場合は7級でも6級扱いに赤磐市もなるということで、他市もそうみたいなんで、そういった意味では同じではないかなと思いますので、今の状況でいいんじゃないかなと思います。

○委員長（安藤利博君） ありがとうございます。

これから採決を行います。

請願第10号について、採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（安藤利博君） 起立なしです。よって、請願第10号は不採択とすることに決定しま

した。

次に、請願第11号を議題とし、これから審査を行います。

この請願の紹介議員から説明を求めるかどうかを諮りたいと思います。

説明を求めることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（安藤利博君） 起立なしです。よって、紹介議員から説明を聞くことは否決されました。

この請願を審査するに当たって、先ほど申しました、事前に勉強会を行いました。赤磐市の現状等について執行部に確認しておきたいことがあればお聞きいただければと思います。

委員から何かございませんでしょうか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、許可が出ましたので、現状を教えてくださいということで確認をさせていただきます。

赤磐市の場合でしたら市長、町の場合でしたら町長、いわゆる首長、任命権者という表現と首長という表現の違いだと思うんですけど、簡単に言えるのかどうか分かりませんが、任命権者と首長との違いを教えてくださいませんか。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） この任命権者につきましては、地方公務員法第6条に定めがございまして、地方公共団体の長、議会の議長、選挙管理委員会、代表監査委員、教育委員会、人事委員会及び公平委員会並びに警視総監、道府県警察本部長、市町村の消防長、その他法令または条例に基づく任命権者と定められております。

以上です。

○委員長（安藤利博君） ほかにございませんか。

田村委員。

○委員（田村 勝君） これも同じく、先日勉強会を開いていただいております。お聞きしたんですけど、その中で、赤磐市でも少し問題があったことについて改正をしたということをお聞きしました。いつ改正したのか教えてくださいませんか。

○委員長（安藤利博君） 分かりますか。

田村委員、時期というより、改正の中身を御説明いただけますか。何を改正したか。

○委員（田村 勝君） 任命権者が1人だからちょっととか、勤務してたとか勤務してなかったとかというのがあったと思うんですけど、そこを改正したとお聞きしたんですけど、そのことについてです。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 答弁になるかどうか分からないですけど、基本的には勤務実態のないものに支払いをしないという改正はさせていただいております。

以上です。

○委員長（安藤利博君） よろしいですか。

今おっしゃったのは多分教育委員会の件だと思うんで所管外ですけど、部長が御説明いただいたように改正はされてるということです。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） なければ、委員の皆さんから御意見を伺いたいと思います。

今度は田村委員からお願いできますか。

○委員（田村 勝君） これも同じくなんですけど、先日勉強会を開かせてもらって、ここに書いてある懸念することを先ほどおっしゃったように改定したということなんで、私はこのままでいいと思います。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 実盛委員、お願いします。

○委員（実盛祥五君） この間勉強会をやりまして、赤磐市がやっているとおりでよろしいと思います。

○委員長（安藤利博君） 大口委員、お願いします。

○委員（大口浩志君） 現状の運用でよろしいのかなと認識をしております。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 中田委員、お願いします。

○委員（中田浩二君） 僕も皆さんと一緒に、この間勉強会もしていろいろお聞きして、現状のままで運用していけばいいんじゃないかと思います。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 私も再度勉強させていただきまして、特に請願の中に書かれてる任命権者の独立性が担保されているというのは和気町に丸がついておりますが、赤磐市とか総社市のほうが独立性が保たれているように思います。

また、つけていらっしゃる資料が2枚目にあるんですけど、外国人の関係でございますが、これJETプログラムのことを書かれております。中身は全国町村会のことでございますけど、僕はJETというのは何かなと思ったら、これはどっちかと言えば外国人の交流のほうをメインとした受入れみたいな事業でございます。赤磐市は、ここは教育委員会ではございませんけど、ずっとALTを外国人講師として授業に採用している状況でございますし、つけてい

る資料も何でこれがついとるんかよく分からないとがございます。そういったことも含めて、私は今の赤磐市のやり方でいいんじゃないかなと思っております。

以上です。

○委員長（安藤利博君） それでは、これから採決を行います。

請願第11号について、採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（安藤利博君） 起立なしです。よって、請願第11号は不採択とすることに決定しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

配付しておりますとおり、議長に対し、閉会中の継続調査及び審査の申出を行いたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件について委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他の進め方ですが、まず令和7年度事業の補正について一括説明の後、質疑を受けます。次に、その他のその他についても同様にしたいと思いますが、そのように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） 令和7年度事業の補正につきましては、予算常任委員会ではそれぞれの常任委員は所管部分に関する質疑を原則行わないようにと申し合わせておりますので、この委員会で十分御確認していただくようお願いいたします。

まず、令和7年度事業の補正について、予算説明資料等で説明されています。質疑の際は、ページ番号を言ってから行うようお願いいたします。

令和7年度事業の補正について、総合政策部から順番に説明をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 資料は議案書の62ページを御準備いただきたいと思います。

第3表の債務負担行為補正でございます。

追加として3件お願いしたいと思っております。

広域路線バス（赤磐・和気線）の運行委託料、令和7年度から令和10年度まで、同じく広域路線バス（赤磐・瀬戸線）運行委託料、令和7年度から令和10年度まで、それからふるさと納税各種手続等手数料、令和7年度から令和8年度までをお願いしたいと考えております。

広域路線バス2路線でございますが、こちらは4月1日から速やかに運行ができますよう準備を進めたいと考えております。また、ふるさと納税各種手続等手数料につきましても令和8年4月1日から事業が執行できるようにお願いしたいと考えております。

続きまして、議案書につきましては72ページ、それから補正予算説明資料につきましては6ページ、7ページが該当ページになります。

こちらでございますが、一般寄附金を増額させていただきたいと思っております。

こちらは企業版ふるさと納税寄附金でございますが、こちらに寄附をしていただいたものにつきましても、説明資料といたしましては19ページになりますけれども、消防費の事業に充当をする予定でございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 総務課から補正予算について御説明をさせていただきます。

補正予算説明資料10ページをお願いします。

総務課の補正予算につきましては、2款総務費から9款消防費までの人件費に係る補正予算となっております。

補正予算説明資料は10ページから19ページにまたがっております。

それぞれ、人事異動や人事院勧告による職員人件費の補正となっております。総額で2,980万4,000円の減額となっております。

総務課からは以上となります。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 正盛くらし安全課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 続きまして、くらし安全課の補正予算について御説明をいたします。

くらし安全課の補正予算につきましては予算説明資料10ページから11ページに掲載させてい

ただいておりますが、財産管理費について、FMラジオ山鳥山の中継局に本年度8月に発生いたしました落雷により電波塔内の機器が破損したため、400万円の補正を計上し、修繕工事を行うものとしております。

以上で総務部の説明を終わります。

○財務部長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 金島財務部長。

○財務部長（金島正樹君） 財務部の補正予算について一括して説明をいたします。

補正予算説明資料の6ページをお願いいたします。

20款1項1目財政調整基金繰入金の増は、今回の補正予算に伴う財源調整。

続いて、補正予算説明資料の8ページをお願いします。

同項2目減債基金繰入金の増は、公債費元金に係る減債基金繰入金の増でございます。

続いて、10ページをお願いいたします。

税務課の案件となります。

2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費につきましては、過年度還付金に係る不足額の増を計上しております。

続いて、管財課の案件でございます。

2款総務費、1項総務管理費、12目施設管理費でございます。桜が丘いきいき交流センター運営管理事業といたしまして、照明設備LED化改修工事等に係る経費の増、これに伴う歳入としまして総務債を財源としております。

続いて、議案書の61ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

先ほどの桜が丘いきいき交流センター運営管理事業につきましては、繰越を予定しております。

財務部からは以上です。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 金光消防総務課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 消防総務課の補正予算につきまして御説明申し上げます。

補正予算説明資料の8ページ、9ページを御覧ください。

歳入といたしまして、各地区消防施設整備費に係る消防債を290万円増額いたします。これは、消火栓を新設する工事に係る起債となります。

続いて、資料の18ページ、19ページになります。

歳出、消防費、常備消防費として総額で288万7,000円を増額しています。

続きまして、資料20ページ、21ページ最上段の消防施設費、各地区消防施設整備費は、先ほど歳入で御説明させていただいた各地区消防施設整備費に係る消防債の計上に伴い財源更正を

するものです。

以上が消防総務課の御説明になります。

○委員長（安藤利博君） 令和7年度事業の補正について各部の説明が終わりました。

ただいまの説明について委員から質疑はありませんか。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 先ほど、ふるさと納税の関係で、説明資料で言うたら19ページに消防の関係になっておりますけど、これは具体的にどういう予算でしょうか。住宅火災報知機とか云々書いてありますけど、これはふるさと納税の関係ですか。もう一回教えてください。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 金光消防総務課長。

○消防総務課長（金光正浩君） ふるさと納税を利用した歳入がありましたので、住宅用火災警報器設置率向上のために市民に配布する住宅用火災警報器に係る経費、これをふるさと納税を財源にして実施していこうと考えております。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 具体的にどういうふうにつけられていくのか教えていただけますか。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 金光消防総務課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 今回の事業は、特に火災による被害リスクが高いと想定される高齢者世代のうち、経済的な理由から設置が困難な世帯を支援することを目的にしています。

今回は、65歳以上の非課税対象者を対象にし、要望があった市民の方に対して、現在給付予定個数を約200個準備し、随時配布していく予定となっております。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 前後して申し訳ないんですけど、説明資料の10ページ、11ページ、落雷によるFMの関係でございしますが、これは現状つながらないということでしょうか。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 正盛くらし安全課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 現在の状況ですけれども、落雷が起きてすぐに、防災用で通信ができない状況に置いとくわけにはいかないので予備用を設置し対応しましたが、これも

続けて被害を受けましたので、今は企業のものを代替的につけさせてもらって電波の確保はしておる状況です。補正予算をいただきましたら予備も踏まえて修繕対応していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） その下のいきいき交流センターの関係でございますが、一応この前の説明でも4月から大体7月予定と聞いてるんですけど、これは照明関係だけですかね、会館を閉めるということになると思うんですけど、この際ほかの修繕をすることはしないのでしょうか。

○管財課長（行正 敦君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 行正管財課長。

○管財課長（行正 敦君） 今回のいきいき交流センターの4月から7月の閉館に関しましては、照明設備を中心として空調設備も一部修繕をさせていただき予定としております。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 大がかりな工事になると思うんです、閉めるぐらいですから、いきいき交流センターもできて20年以上になると思うんですけど、老朽化はかなり進んで、備品も床も壁もそうなんですけど、そういったことは一切今回されないということですか。

○管財課長（行正 敦君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 行正管財課長。

○管財課長（行正 敦君） 今回、特にセンターから空調が非常に調子が悪いという話と、照明に関しましては今後、電球等の入手が困難なものが多いということもありまして、今回は主にそちらを中心に修繕をさせていただこうと考えております。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） あそこを使われてる団体がたくさんあったと思うんですけど、全館閉まるのかどうかというのもあるんですけど、基本的には使えなくなると思うんですが、今ちょうど申込みの時期だと思うんです、団体の申込みが。そういったことも告知をきちっとされているのか、そしてまたどうしても使いたい場合はどうか振り分けとかそういったことも配慮されてるのかどうか確認をしたいんですが。

○管財課長（行正 敦君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 行正管財課長。

○管財課長（行正 敦君） 各種利用団体の方につきましては、来年度の受付時期に近いこと

もありまして、その方々には閉館するお話をさせていただくようにしております。それから、現在も館内に貼り紙等で使えない時期がありますというお知らせはさせていただいております。

先ほど、違うところとか違う施設というお話もありましたが、今回利用団体の皆さんには東西の連合町内会とも御協力をいただきまして、町内会の集会所の施設の利用が可能であったりとか、各種公民館等の連携でそちらの利用を検討していただくとかという御説明を今後させていただく予定にはなっております。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 問題なく調整できるということですね。

○管財課長（行正 敦君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 行正管財課長。

○管財課長（行正 敦君） 現在の予定で漏れなく皆さんには、御不便をおかけはするんですが、何とかしていただけるような予定をさせていただいております。

○委員長（安藤利博君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） なければ、これで令和7年度事業の補正について終わります。

この時計で午前11時5分まで休憩したいと思います。

午前10時56分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（安藤利博君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、その他のその他について、委員会資料に戻って説明いただきます。

それでは、執行部からその他のその他について説明をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合政策部資料2ページをお開きいただきたいと思います。

その他のその他といたしまして、市制20周年記念「10年後への手紙」の募集についての御案内をさせていただきます。

市制20周年を記念いたしまして、未来の自分や家族、大切な方に向けたメッセージを送る「10年後への手紙」の募集をいたします。寄せられた手紙につきましては、令和8年2月11日におきまして中央公民館で開催いたします市制20周年記念式典の中でタイムカプセルに収めたいと考えております。なお、お寄せいただいた手紙につきましては10年後、令和17年度に開封をいたしまして、御指定いただきました御住所に郵送したいと考えております。

応募資格といたしましては市内に在住の方、手紙の募集期間につきましては令和7年12月19日から令和8年1月30日まで、応募方法につきましては政策推進課宛での郵送または御持

参、各支所、出張所でも受付はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 正盛くらし安全課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） くらし安全課から年末年始の交通安全対策事業について御説明させていただきます。

総務部資料7ページを御覧ください。

毎年行っておりますが、年末年始の交通事故防止県民運動が令和7年12月1日から令和8年1月7日の間で実施されております。

交通指導車での啓発をはじめ、ホームページやSNS等を利用して広報や、本庁1階市民コーナーを活用しての周知と併せ、街頭啓発等を予定しております。

交通安全がメインとはなりますが、急増する特殊詐欺や防犯対策についても情報発信や啓発に努めてまいりながら、年末年始の安心・安全を発信していきたいと考えております。

以上で総務部の説明を終わります。

○総合政策部参与兼熊山支所長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 稲生熊山支所長。

○総合政策部参与兼熊山支所長（稲生真由美君） 財務部資料2ページをお願いします。

その他、(2)旧熊山支所等解体事業についてということで、田村議員の一般質問でもお褒めの言葉をいただきましたが、現場見学会を令和7年11月26日に開催いたしました。

豊田小学校3年生13名と先生3名が参加しまして、解体業者の協力の下、児童が旧熊山支所解体工事の現場を見学し、生まれ変わった廃材に触るなど、リサイクルの大切さを学びました。最後に、熊山にあつたらいいなと児童が考えたものを絵に描いております。熊山診療所側の外壁パネルに掲示しておりますので、近くにお寄りの際は御覧いただけたらと思います。

以上で説明を終わります。

○管財課長（行正 敦君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 行正管財課長。

○管財課長（行正 敦君） 管財課から御説明をさせていただきます。

先ほどの質疑と重複する部分がありますけれども、財務部資料の3ページを御覧ください。

いきいき交流センター整備事業につきましては、11月の委員会でも報告させていただきましたが、令和8年2月に業者決定できるよう設計図書等の作成を急いでいるところでございます。今後の予定ですが、2月上旬には受注者が決まり、7月末の完成予定で工事を進めてまいります。

なお、工事に伴い、安全確保のため来年4月から7月までの4か月間、貸し館業務が休館となります。また、証明書等を発行する出張所業務においては来庁者の安全を優先した仮設計画

を受注者と行い、できる限り開館できるよう調整していきます。

今後も情報発信、周知等を十分行い、スムーズな事業進行に努めてまいります。

財務部からは以上です。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 金光消防総務課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 消防本部資料を御覧ください。

初めに、資料の訂正をお願いいたします。

資料の3ページ、(2)令和8年赤磐市消防初出式についてとありますが、「初出式」ではなく「出初式」でよろしくをお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

それでは、報告に移ります。2ページを御覧ください。

消防署から、(1)11月16日日曜日にあかいわeco・いいものマルシェと消防フェスを開催いたしましたので御報告いたします。

環境課、消防本部の合同開催で、延べ人数約2,300人の来場がありました。

当日は山陽桜保育園による鼓隊演奏で幕が開き、消防職員による防火啓発の寸劇などが行われ、各ブースにおいても消防体験として多くの市民の方に参加していただきました。また、赤磐市女性防火クラブによる炊き出し訓練では豚汁が振る舞われ、約600食が完食いたしました。天候にも恵まれ、来場者には楽しい一日を過ごしていただけたと思っております。

続きまして、消防総務課から年末年始の事業についてお知らせします。

資料は3ページになります。

(1)本年度の赤磐市消防団年末夜警は12月28日、29日の2日間、20時から翌日2時の予定で実施されます。

夜警出発式は28日の19時から消防本部で執り行われます。その後、山陽、熊山、赤坂、吉井の方面隊ごとに出発式が行われます。

次に、(2)年が明けまして1月18日日曜日に令和8年赤磐市消防出初式を開催いたします。

場所は例年どおり、山陽ふれあい公園総合体育館で、9時30分から御来賓の方々の受付を行い、10時から開式とさせていただきます。

近日中には議会事務局を通して式典の案内をさせていただきたいと思っております。寒い折、誠に恐縮ではございますが、御臨席を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、消防本部からの御説明とさせていただきます。

○委員長（安藤利博君） 執行部からの説明が終わりました。

ただいまの説明について委員から質疑はありませんでしょうか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 2点あるんですけど、まず1点目、タイムカプセルの件です。

これ、多分紙を想定されとんだと思いますけど、今の時代なので、例えばUSBとかCD等の電子媒体は受け付けていただけるのか、その辺はどうなのでしょう。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 特にそういうことは想定していないのですが、逆に同封を遠慮していただきたいものといましては、例えば貴金属とか高価なものですとか、金券とか現金とか、あと生ものや壊れやすいものとか、そういうようなものは遠慮していただきたいと考えております。

今回のお手紙については、再度皆様方にお返しするということですので、一応今思っておりますのは封書で定型の郵便、長3封筒までに入れていただいて、切手を貼ってお出ししていただくということを想定しております。今のところUSBというところは考えていないんですけども、今の要件に当てはまるようでしたらお受けもできるかなと今のところは思います。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 私なんかは10年後のことがよく分からないんですけど、例えば仮にお子様が生まれたとかそういうときであったら、10年たったらすごく成長が見えると思うんです。もし、そのときに動いている写真、笑ってる写真、ビデオ等があって、今の我が子と比べるというようなこともほほ笑ましくて、御両親はもとよりおじいちゃん、おばあちゃんにとってもいい記念になるのかなという想像の下にお問合せをさせていただきましたけど、可能であれば御配慮をいただけたらと思います。

以上です。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） そのものの想定が絵とか写真とか、そういうアナログのようなものを想定しておりましたが、取り入れができることでありましたらさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 先ほどのいきいき交流センターの工事に伴う休館対応なんですけど、一番気になったのが、休館予定の月日のときに急に選挙というのが飛び込んできたときに、たしかあそこ投票所になってませんでしたっけ。現在あれだけの人数を受ける場所をどっかへ持っていくというと、今からある意味想定をしておかないとつらいのかなと想像するんですけど、その辺の検討はいかがなのでしょう。

○管財課長（行正 敦君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 行正管財課長。

○管財課長（行正 敦君） 御指摘ありがとうございます。

この修繕計画をしている時点では選挙が唐突にあるというところまでは想定ができておりませんでしたので、発注前までに大至急検討はさせていただきたいと思います。

○委員長（安藤利博君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） そのほかについて執行部から何かございましたらお願いいたします。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 正盛くらし安全課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 資料を用意していないんですけれども、くらし安全課から、特殊詐欺の被害について1件御報告させていただきたいと考えております。

岡山県警は、11月11日付で県内の今年認知した特殊詐欺被害が10月末現在で246件、約10億1,590万円に上り、件数、金額いずれも2016年以降では最悪のペースで推移していると発表しております。

同日に、県内全域では初となる緊急特別警報を発令し県民に注意を呼びかけているところでございますが、警察署別の被害額といたしましても赤磐警察署管内の被害額は10月末時点で6,500万円となっており、11月末の集計では赤磐市だけで5,300万円と急増しております。県内の11月末の被害総額のまだ発表がなされていないため単純比較とはなりません、県民1人当たりの被害額が555円に対して赤磐市民の1人当たりの被害額は1,258円と、倍以上の多額の被害が確認されております。

これらのことから、赤磐警察署の要請を受け、12月15日付で赤磐市特殊詐欺緊急特別警報を発令し、市民の皆様への注意喚起のさらなる強化を図っていこうと考えております。

議員の皆様方におかれましても、年末年始に向け市民の方々へ情報発信等に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でくらし安全課からの説明を終わらせていただきます。

○財務部長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 金島財務部長。

○財務部長（金島正樹君） 税務課から1件報告をさせていただきます。

資料はございません。

令和7年度の固定資産税について、一部の土地について評価額及び課税額が過大になっていることが判明しましたので御報告させていただきます。

概要といたしましては、令和6年12月に都市計画変更により市街化区域に編入された農地に

ついて市街化田として評価を行っていましたが、令和7年11月に一部の農地が都市計画法に規定する都市公園区域に指定されていることが判明し、評価額及び課税額に誤りがありました。対象人数は23人で、還付額の総額は約1万数千円となります。

原因としましては、部署間の連携不足、報告漏れによるものでございます。

今後の対応につきましては、正しい評価額を基に課税額を算定し、でき次第対象者に今回の経緯を記載したおわびの文章と更正通知書を送付し、還付の手続を速やかに進めてまいります。

このたびは関係者の皆様に深くおわびを申し上げるとともに、本件事案を厳粛に受け止め、今後このような事案が生じることのないよう部署間の連携、事務手順の方法を改めて整理し、再発防止に努めてまいります。

税務課からは以上となります。

○委員長（安藤利博君） 今の説明で何か御質問があれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） 続いて、委員から何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） その他についてももうないようですので、閉会に当たりまして、是松副市長より御挨拶を……。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 委員会を閉める前に、1つお願いがございます。

本日の委員会審査の際に不適切な発言がもしあった場合、精査の後、議事録から削除をお願いしたいですが、いかがでしょうか。

○委員長（安藤利博君） 今すぐに私は思い当たりませんでしたけど、議事録を見まして、そういった不適切な発言がありましたら削除いたします。

○委員長（安藤利博君） それでは、是松副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 是松副市長。

○副市長（是松 誠君） 皆様、長時間にわたり慎重な審査、ありがとうございました。

年末に向けまして、インフルエンザの警報も出とるようでございます。皆様、お体御自愛いただきまして、また来年に向けていろいろと御審査、御協力お願いしたいと思います。本日、大変ありがとうございました。

○委員長（安藤利博君） ありがとうございました。

以上をもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。

午前11時24分 閉会